

がん原性試験対象物質（平成 28 年度フィージビリティテスト対象物質）の 選定方法等について（案）

1 選定方針について

平成 24 年度の有害性評価小検討会の検討結果に沿って、平成 25 年度から化学物質の発がん性評価を加速することとし、遺伝毒性試験、中期発がん性試験等による発がん性のスクリーニングの仕組みが導入された。化学物質のリスク評価に係る企画検討会（以下「企画検討会」という。）においては、この仕組みを踏まえ、従来実施してきた長期発がん性試験の対象物質の選定に代えて、中期発がん性試験の対象物質の候補物質を選定することとなり、その候補物質の中から発がん性評価ワーキンググループで対象物質を決定してきた。

このように長期発がん性試験は、基本的に中期発がん性試験で陽性の結果が出たものについて実施することとなったが、遺伝毒性の強さ、蒸気圧等の物理化学的性状、社会的必要性等に鑑みると、中期肝発がん性試験の対象物質の他にも、長期発がん性試験の候補物質とするのが適当である物質も存在している。このため、企画検討会において、これらの要素を総合的に判断の上、中期発がん性試験の対象物質の選定に並行して、長期発がん性試験につながるフィージビリティテストの対象物質を選定することとする。

2 平成 28 年度フィージビリティテスト対象物質の選定について

次の 1）、2）の中から選定する。

1）平成 27 年度中期発がん性試験で陽性の結果が出たもの

2）その他、遺伝毒性の強さ、製造・輸入量、蒸気圧等の物理的・化学的性状、社会的必要性等を踏まえ、企画検討会で候補物質として選定されたもの

なお、2）については、平成 23 年度に専門家からの意見聴取（エキスパートジャッジメント）を踏まえて作成したフィージビリティテスト候補物質等のリストを踏まえ、選定を行う。

また、1）の結果が確定した段階で、2）の候補物質と合わせ、予算上実施可能な物質数に絞り込みを行う。

3 今後のスケジュール

平成 28 年度第 3 四半期以降に開催する化学物質のリスク評価検討会・有害性評価小検討会において、今回選定したフィージビリティテスト対象物質を含め、平成 29 年度の長期発がん性試験対象物質を選定することとする。